

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 7 部門第 3 区分
 【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公表番号】特表2017-527201(P2017-527201A)
 【公表日】平成29年9月14日(2017.9.14)
 【年通号数】公開・登録公報2017-035
 【出願番号】特願2017-506727(P2017-506727)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 16/14 (2009.01)

H 0 4 W 28/06 (2009.01)

H 0 4 W 74/08 (2009.01)

【 F I 】

H 0 4 W 16/14

H 0 4 W 28/06 1 1 0

H 0 4 W 74/08

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月10日(2018.7.10)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

拡張クリアチャネルアセスメント (E C C A) 動作のための時間期間を識別することと

、
 前記識別された時間期間に基づいてフレーム構造の特別サブフレームに含まれるガード
 期間部分を決定することと、

を備えるワイヤレス通信システムにおける特別サブフレームを構成する方法。

【請求項 2】

前記 E C C A 動作のための前記時間期間は、1 と上限の整数との間の範囲からランダム
 に選ばれた整数に基づいている、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

時間期間を識別することは、クリアチャネルアセスメント (C C A) 観測時間に前記ラ
 ンダムに選ばれた整数を掛けることにより、前記時間期間を計算することを含んでいる、
 請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

ガード期間を識別することが、フレームパイフレームベースにおいて動的に行なわれる
 、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

識別することが、ノードに関連した整数を C C A 観測時間に掛けることにより、前記時
 間期間を計算することを含んでいる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記特別サブフレームは、さらにダウンリンク (D L) 部分およびアップリンク (U L)
) 部分を含んでいる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

ガード期間部分を前記決定することは、

時間オフセットあるいは最小のガード期間部分の少なくとも 1 つ、または

サポートされたガード期間部分の1セット、
に基づいて前記ガード期間部分を決定することを含んでいる、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ガード期間部分を前記決定することは、サポートされたガード期間部分の1セットに基づいて前記ガード期間部分を決定することを含んでおり、前記方法は、ネットワークエンティティからの専用メッセージあるいはブロードキャストメッセージにおいてサポートされたガード期間部分の前記セットを送信することをさらに備えている、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記特別サブフレームのDL部分あるいはUL部分のいずれかを決定することと、
前記決定されたガード期間部分に基づいて前記特別サブフレームの残りの部分を計算することと、
をさらに備え、好ましくは、前記特別サブフレームのDL部分あるいはUL部分のいずれかを決定することは、ブロードキャストメッセージあるいは専用メッセージ中で示された情報に基づいている、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

フレームにおけるガード期間部分を決定することは、フレームにおける2つ以上のガード期間を決定することを含んでおり、ここにおいて、2つ以上のガード期間の少なくとも1つはダウンリンクECCA動作であり、また、前記2つ以上のガード期間の少なくとも1つはアップリンクECCA動作である、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記フレームにおける前記2つ以上のガード期間の少なくとも1つは前記フレームに関連したパラメータに基づいて決定され、また、前記フレームにおける前記2つ以上のガード期間の少なくとも1つはノードに関連したパラメータに基づいて決定される、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

ネットワークエンティティから受信されたシグナリングに基づいて、2つ以上の特別サブフレームに対応するサポートされたガード期間の2つ以上のセットを識別することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

拡張クリアチャネルアセスメント(ECCA)動作のための時間期間を識別するための手段と、

前記識別された時間期間に基づいてフレーム構造の特別サブフレームに含まれるガード期間部分を構成するための手段と、

を備える、ワイヤレス通信システムにおいて特別サブフレームを構成するための装置。

【請求項14】

請求項2～12のいずれかに記載の方法を行う手段をさらに備える、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

ワイヤレス通信システムにおける特別サブフレームを構成するために実行可能なコードを記憶したコンピュータ可読媒体であって、請求項1～12のいずれかに記載の方法を実施するためのコードを備える、コンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0116】

[00123] 先の開示は様々な実例となる態様を示しているが、様々な変更および修正が添付された請求項によって限定された範囲から外れずに、示された例に為され得ることは

注意されるべきである。現在の開示は、特に示され他の例に単独で制限されたようには意図されない。例えば、もし別途に注記されなかったならば、ここに記載された開示の態様にしたがった方法の請求項の機能、ステップ、および/または動作は、何ら特定の順序で実行される必要はない。さらに、ある態様は、単数で記載または請求され得るが、単数への限定が明示的に述べられていなければ、複数が意図される。

以下に、本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

拡張クリアチャネルアセスメント (E C C A) 動作のための時間期間を識別することと

、
前記識別された時間期間に基づいてフレーム構造の特別サブフレームに含まれるガード
期間部分を決定することと、

を備えるワイヤレス通信システムにおける特別サブフレームを構成する方法。

[C 2]

前記 E C C A 動作のための前記時間期間は、 1 と上限の整数との間の範囲からランダム
に選ばれた整数に基づいている、 C 1 に記載の方法。

[C 3]

時間期間を識別することは、クリアチャネルアセスメント (C C A) 観測時間に前記ラ
ンダムに選ばれた整数を掛けることにより、前記時間期間を計算することを含んでいる、
C 2 に記載の方法。

[C 4]

ガード期間を識別することが、フレームバイフレームベースにおいて動的に行なわれる
、 C 3 に記載の方法。

[C 5]

識別することが、ノードに関連した整数を C C A 観測時間に掛けることにより、前記時
間期間を計算することを含んでいる、 C 1 に記載の方法。

[C 6]

前記特別サブフレームは、さらにダウンリンク (D L) 部分およびアップリンク (U L
) 部分を含んでいる、 C 1 に記載の方法。

[C 7]

ガード期間部分を前記決定することは、時間オフセットあるいは最小のガード期間部分
の少なくとも 1 つに基づいて前記ガード期間部分を決定することを含んでいる、 C 1 に記
載の方法。

[C 8]

ガード期間部分を決定することは、サポートされたガード期間部分の 1 セットに基づい
て前記ガード期間部分を決定することを含んでいる、 C 1 に記載の方法。

[C 9]

ネットワークエンティティからの専用メッセージあるいはブロードキャストメッセージに
おいてサポートされたガード期間部分の前記セットを送信することをさらに備えている、
C 8 に記載の方法。

[C 1 0]

前記特別サブフレームの D L 部分あるいは U L 部分のいずれかを決定することと、前記
決定されたガード期間部分に基づいて前記特別サブフレームの残りの部分を計算すること
と、をさらに備える、 C 1 に記載の方法。

[C 1 1]

前記特別サブフレームの D L 部分あるいは U L 部分のいずれかを決定することは、プロ
ードキャストメッセージあるいは専用メッセージ中で示された情報に基づいている、 C 1
0 に記載の方法。

[C 1 2]

フレームにおけるガード期間部分を決定することは、フレームにおける 2 つ以上のガー
ド期間を決定することを含んでおり、ここにおいて、 2 つ以上のガード期間の少なくとも

1つはダウンリンクECCA動作であり、また、前記2つ以上のガード期間の少なくとも1つはアップリンクECCA動作である、C1に記載の方法。

[C13]

前記フレームにおける前記2つ以上のガード期間の少なくとも1つは前記フレームに関連したパラメータに基づいて決定され、また、前記フレームにおける2つ以上のガード期間の少なくとも1つはノードに関連したパラメータに基づいて決定される、C12に記載の方法。

[C14]

ネットワークエンティティから受信されたシグナリングに基づいて、2つ以上の特別サブフレームに対応するサポートされたガード期間の2つ以上のセットを識別することをさらに備える、C1に記載の方法。

[C15]

拡張クリアチャネルアセスメント(ECCA)動作のための時間期間を識別するための手段と、

前記識別された時間期間に基づいてフレーム構造の特別サブフレームに含まれるガード期間部分を構成するための手段と、

を備える、ワイヤレス通信システムにおいて特別サブフレームを構成するための装置。

[C16]

前記ECCA動作のための前記時間期間は、1と上限の整数との間の範囲からランダムに選ばれた整数に基づいている、C15に記載の装置。

[C17]

時間期間を識別するための前記手段は、クリアチャネルアセスメント(CCA)観測時間に、前記ランダムに選ばれた整数を掛けることにより、前記時間期間を計算するための手段を含んでいる、C16に記載の装置。

[C18]

ガード期間を識別するための前記手段は、フレームバイフレームベースにおいて動的に実行される、C17に記載の装置。

[C19]

識別するための前記手段は、ノードに関連した整数をCCA観測時間に掛けることにより、前記時間期間を計算するための手段を含んでいる、C15に記載の装置。

[C20]

前記特別サブフレームは、さらにダウンリンク(DL)部分およびアップリンク(UL)部分を含んでいる、C15に記載の装置。

[C21]

拡張クリアチャネルアセスメント(ECCA)動作のための時間期間を識別するように構成された時間期間識別器と、

前記識別された時間期間に基づいて、フレーム構造の特別サブフレーム中に含まれたガード期間部分を構成するように構成されたガード期間部分マネージャと

を備える、ワイヤレス通信システムにおいて特別サブフレームを構成するための装置。

[C22]

前記ECCA動作のための前記時間期間は、1と上限の整数との間の範囲からランダムに選ばれた整数に基づいている、C21に記載の装置。

[C23]

前記時間期間識別器は、クリアチャネルアセスメント(CCA)観測時間に前記ランダムに選ばれた整数を掛けることにより、前記時間期間を計算するように構成された時間期間計算器を含んでいる、C22に記載の装置。

[C24]

前記時間期間識別器は、フレームバイフレームベースにおいて動的に実行される、C23に記載の装置。

[C25]

前記時間期間識別器は、ノードに関連した整数を C C A 観測時間に掛けることにより、前記時間期間を計算するように構成された時間期間計算器を含んでいる、C 2 1 に記載の装置。

[C 2 6]

ワイヤレス通信システムにおける特別サブフレームを構成するために実行可能なコードを記憶したコンピュータ可読媒体であって、

拡張クリアチャネルアセスメント (E C C A) 動作のための時間期間を識別するためのコードと、

前記識別された時間期間に基づいてフレーム構造の特別サブフレームに含まれたガード期間部分を構成するためのコードと、

を備える、コンピュータ可読媒体。

[C 2 7]

前記 E C C A 動作のための前記時間期間は、1 と上限の整数との間の範囲からランダムに選ばれた整数に基づいている、C 2 6 に記載の非一時的なコンピュータ可読媒体。

[C 2 8]

時間期間を識別するための前記コードは、クリアチャネルアセスメント (C C A) 観測時間に前記ランダムに選ばれた整数を掛けることにより、前記時間期間を計算するためにコードを含んでいる、C 2 7 に記載の非一時的なコンピュータ可読媒体。

[C 2 9]

ガード期間を識別するための前記コードは、フレームバイフレームベースにおいて動的に実行される、C 2 8 に記載の非一時的なコンピュータ可読媒体。

[C 3 0]

識別のための前記コードは、ノードに関連した整数を C C A 観測時間に掛けることにより、前記時間期間を計算するためにコードを含んでいる、C 2 6 に記載の非一時的なコンピュータ可読媒体。